

完了検査 チェック表

高崎市 R7.4.1～

申請者氏名

①検査対象床面積 m²

対象棟数 棟

●建築物の省エネ基準適合の確認方法

- ☐省エネ適判 ☐評価書等 ☐その他 ()
☐仕様基準 ☐対象外 (3号建築物 ・ 適用除外用途)

②省エネ基準適合対象面積* m² (対象外は記入不要)

*敷地内の申請建築物のうち3号建築物や適用除外用途の建築物を除いた面積

●変更の確認

- ・建築基準法に関する計画の変更 (省エネ仕様基準含む)

- ☐計画変更に応ずる。 → 計画変更の確認済証を添付してください。
☐軽微な変更に応ずる。 → 申請書第三面に変更内容を記入のうえ、変更前後の図書を添付してください。

- ・建築物省エネ法に関する計画の変更

- ☐計画変更に応ずる。 → 変更後の適合判定通知書を添付してください。
☐軽微な変更 (ルートA、B) に応ずる。 → 軽微な変更説明書を添付してください。
☐軽微な変更 (ルートC) に応ずる。 → 軽微な変更該当証明書を添付してください。

※設計住宅性能評価書や長期使用構造等の確認書で省エネ適判を省略している場合は、上記軽微な変更(ルートA、B、C)によらず、変更後再取得した評価書等を添付することも可能です。

※軽微な変更についてはこちらを参照してください。

高崎市HP <https://www.city.takasaki.gunma.jp/page/2732.html>



●その他

- ☐建設住宅性能評価に応ずる。 → 検査報告書を添付してください。

↑ここまで記入

↓ここから記入不要

提出書類一覧

建築基準法 ☐完了検査申請書 ☐確認済証の写し ☐案内図 ☐委任状

☐工事監理状況報告書/施工結果報告書

☐中間検査合格証の写し/瑕疵担保等の合格証の写し

☐軽微な変更書類 (変更前後の図書)

省エネ法 ☐省エネ適判通知書の写し (市以外申請は副本も添付) /評価書等の写しと副本

☐省エネ基準工事監理報告書 ☐軽微な変更書類 (説明書、証明書等)

☐建設性能評価の検査報告書

手数料算定

①の床面積に対する手数料

円

②の床面積による加算手数料

円

+

◆合計

円